

平成27年 多賀城市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成27年2月27日(金)
- 2 招集場所 市役所3階 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子
教育長 菊地 昭吾
- 4 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 高砂 弘之
生涯学習課長 武者 義典
文化財課長 郷右近 正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 5 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 6 開会の時刻 午後1時30分
- 7 議事日程
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 会議録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議 事
議案第5号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について
議案第6号 仙台地区教科用図書採択協議会規約について
臨時代理事務報告第1号 平成27年度多賀城市一般会計予算に対する
意見について
臨時代理事務報告第2号 平成26年度多賀城市教育功績者等表彰(追
加)について
日程第5 その他

委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回定例会を開会します。

日程第1 会議録の承認について

委員長

先ず、前回定例会及び第1回臨時会の会議録について、承認を求めます。

会議録については、事前にお配りをいたしておりますので、本日は朗読を省略します。前回定例会及び第1回臨時会の会議録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議がないものと認め、前回定例会及び第1回臨時会の会議録については、承認されました。

日程第2 会議録署名委員の指名について

委員長

続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、今野委員を指名します。よろしく願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

委員長

これより、本会議に入ります。事務事業等の報告について、教育長の説明を求めます。

教育長

はい。諸般の報告をいたします。平成27年第1回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係、1月30日、「平成26年度宮城県市町村教育委員会協議会教育委員・教育長研修会」が仙台市内で開催され、浅野委員長と今野委員が出席いたしました。

2月4日、「平成26年度多賀城市教育功績者等表彰式」を開催し、個人で20名と4団体の方々に表彰状を授与いたしました。

2月13日、第1回教育委員会臨時会を開催し、「県費負担教職員の任免等の内申」について、原案のとおり可決しました。

2月12日から3月10日まで27日間の会期で「平成27年市議会第1回定例会」が開催され、教育委員会関係の議案では、先月の定例会で可決しました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」及び「平成26年度一般会計補正予算（第7号）」について、原案のとおり可決されました。また、本日、臨時代理事務報告で提案しております「平成27年度一般会計予算」については、現在、予算特別委員会で審議しております。

一般質問については、2月23日と24日の両日に行われ、教育委員会関係の質問者は3名でした。なお、質問内容及び回答要旨は別紙のとおりです。

学校教育課関係、2月6日、「平成26年度教育研究論文表彰式及び学校運営研修会」を開催し、市内小・中学校から応募のあった16点の論文の中から、内容が特に優れている2点を優秀賞及び奨励賞として表彰しております。表彰式後、受賞論文の発表を行いました。

また、引き続き行われた「学校運営研修会」では、3校の実践研究に関する成果発表を行いました。

小・中学校のインフルエンザは、1月中旬から流行が始まり、1月19日から2月13日までの期間に、小学校4校17学級で2日間から4日間の学級閉鎖措置を行っております。なお、中学校では、1校で2学級、1日の閉鎖がございました。現在、学級閉鎖を行なっている学校はありませんが、今後もうがいや手洗いの励行等、予防策の徹底を指導してまいります。

生涯学習課関係、2月7日、「多賀城ライオンズクラブ杯第11回フットサル大会」が総合体育館で開催され、35チームから316人の参加がありました。

同日、生涯学習100年構想実践委員会が主催する「ゆめ大会」が東北歴史博物館において開催され、市内10校の児童生徒が将来の夢について意見発表を行いました。

2月15日、「スポーツ活動研修会」を総合体育館で開催し、各地区のスポーツ振興員やスポーツ活動の実践者等47名が傷の手当てに関する基礎知識とテーピングの学習を行いました。

文化財課関係、2月20日、「多賀城八幡小学校3年生の総合的な学習の時間」において、今年度第6回目の鹿踊練習会が行われました。これは、鹿踊保

存会の指導のもと、平成26年9月26日から毎月実施され、児童50名が市内唯一の民俗芸能に触れ、体験することができました。

平成27年2月27日提出、教育長。以上でございます。

委員長

ただいまの教育長の事務事業等の報告について、何か質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

議案第5号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について

委員長

次に、議案第5号多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について、教育長の説明を求めます。

教育長

議案第5号多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について、担当課長から説明させます。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第5号多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事についてですが、このことについて、下記のとおり任命するものです。

多賀城市スポーツ推進審議会委員につきましては、多賀城市スポーツ推進審議会条例の規定に基づき10名以内の委員で組織するとなっております。上位法としましては、国のスポーツ基本法に基づき設置するものでございます。

現委員には、平成25年度、平成26年度の2ヵ年の委嘱をし、「多賀城市スポーツ推進計画」の策定に向けて、幅広く専門的な意見を頂戴してきたところですが、任期満了となることから平成27年度、平成28年度の2年間を委嘱するものでございます。

なお、現在「スポーツ推進計画」を策定途中であることから、委員はこちらの委員にご継続いただき、引き続き活発なご意見をいただきたいと考えているものでございます。

また、今後の審議事項については、スポーツ推進計画のほか、社会体育施設指定管理者が平成28年度から4期目（平成28年度から平成32年度までの5年間）を迎えることから、多賀城市民スポーツクラブとの協働によるスポーツの推進や見直しの意見等を求めていくこととしております。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

委員長

ただいまの説明について、何か質疑ありませんか。今野委員。

（質疑なしの声あり）

委員長

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第5号について御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

委員長

異議がないものと認め、議案第5号について原案のとおり決定します。

議案第6号 仙台地区教科用図書採択協議会規約について

委員長

次に、議案第6号仙台地区教科用図書採択協議会規約について、教育長の説明を求めます。

教育長

議案第6号仙台地区教科用図書採択協議会規約について、担当課長から説明させます。

委員長

学校教育課長。

学校教育課長

議案第6号につきましてご説明いたします。このことについては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182条）第13条の規定により、規約を定める場合は、関係市町村教育委員会の承認が必要となるため、別紙のとおり提案させていただくものであります。

別紙の議案第6号関係資料を併せてご覧下さい。議案に係る根拠となるものは、今申し上げた「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律」でございます。この法律は、平成26年4月16日付けで公布され、平成27年4月1日から施行されます。この法律の趣旨及び概要に

つきまして、別添の資料の1枚目をご覧ください。趣旨を読み上げます。義務教育諸学校の教科書の採択の制度の改善を図るため、共同採択地区における市町村教育委員会の協議の方法に関する規定の整備等を行う、ということであり

ます。

ここで述べられている共同採択地区とは、近隣の場合ですと、仙台地区教科用図書採択協議会のことを指しております。教科書の採択はこれまでも、仙台管内は、宮城県が定めた仙台地区13市町村教育委員会で協議して決めてきました。その協議の方法に関する規定の整備を行うというのが今回の改正の趣旨でございます。

資料の概要をご覧ください。大きく3つ改正点がございます。1点目は、共同採択地区における市町村教育委員会の協議の方法に関する規定の整備であります。簡潔に申し上げれば、共同採択地区内の市町村教育委員会が規約を定めることであります。仙台地区教科用図書採択協議会で、新たに規約として事務局が作成し、提案させていただいたのが、今回の議案に掲載したものでございます。

資料の概要の2点目は、採択地区の設定単位の変更であります。仙台地区教科用図書採択協議会では従来と変わりありませんが、共同採択協議会の構成区域が「市、若しくは郡」とありましたが、構成区域を「市町村」に改めたことであります。これを明らかにするために、議案の別紙をご覧ください。第3条で13市町村名を明文化しております。

3点目は、採択結果及び理由等の公表であります。これは自明のことです。議案別紙をご覧ください。第13条に明文化しております。

その他、規約として具体化、明文化された条文や特徴的な条文は太字で表示しております。規約が承認されれば、仙台地区教科用図書採択協議会事務局に報告いたします。以上で、説明を終わります。

委員長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

はっきり理解してないので、概要のところ、(1)の共同採択地区における市町村教育委員会の規定の整備ということ、共同採択区域内の市町村は、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないとありますが、以前、教科書採択というときに、いくつか設けた中で、例えば多賀城市内の学校で選定した記憶がありますが、共同で同じものではなくて、採択区域内のその中からまた各学校ごとに決められるという理解でしたが、いかがですか。

学校教育課長

義務教育諸学校の通常の教科用図書につきましては、従前から仙台地区の13市町村が採択協議会で決めておりました。今回、今までも不文律として、規約はあったのですが、このように明文化しなさいというのが今回の改正の大きな趣旨でございます。そのため、事務局で原案をつくり各教育委員会に提案するものです。教科書は採択協議会の13市町村で同じ教科書を採択し使っています。通常の学級ではまったく同じものを使っています。ただし、特別支援教育の学級の教科書は毎年採択が行われておりますし、その子どもの実態に応じたものを必要としますので、この採択協議会で決められない部分がございますので、その辺りは柔軟に対応ができるというものです。

樋渡委員

わかりました。そうしますと、例えば仙台地区の中で転校するにあたっては、同じ教科書が使われているので、また別の教科書というお子さんにとって不具合はないということですね。

学校教育課長

そのとおりでございます。

樋渡委員

もう一つ、(3)のところで、公表するように努めるということですが、努めるものとするということは、努めるという文言で、原則は公表だが、場合によっては公表しなくてもいいという意味合いに取れるということですか。

学校教育課長

そのとおりです。努めるということですので、努力義務ということですが、ここは仙台地区の事務局で出しているものには公表するとありますので、公表するという形で提案させていただきます。

委員長

今の、法律の概要としては、(3)で努めるものとするという改正があったようですが、それを受けて仙台地区の規約としては第13条で公表するとはっきり規定したわけです。

樋渡委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長

他に、質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第6号について御異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり。)

委員長

異議がないものと認め、議案第6号について原案のとおり決定します。

臨時代理事務報告第1号 平成27年度多賀城市一般会計予算に対する 意見について

委員長

次に、臨時代理事務報告第1号平成27年度多賀城市一般会計予算に対する意見について、教育長の説明を求めます。

教育長

臨時代理事務報告第1号平成27年度多賀城市一般会計予算に対する意見について、それぞれ担当課長から説明いたします。

副教育長

臨時代理事務報告第1号平成27年度多賀城市一般会計予算に対する意見について、資料の7ページになりますが、このことについて、市長から意見を求められ、2月3日に、別紙のとおり回答したので報告する、というものです。

別紙は、次の8ページにあります。異議ない旨、回答しております。

別冊の資料として、資料1の予算書、資料2の実施計画がありますが、実施計画のほうは、詳細な事業内容が記載されておりますが、本日の説明は資料1の予算書のほうでさせていただきますので、資料2のほうは、後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは、別紙の資料1、一般会計歳入歳出予算書をご覧ください。順に、ご説明いたします。

なお、これからご説明する平成27年度予算の内容ですが、一昨日2月25日(水)から、市議会での審議が始まっておりまして、3月10日(火)まで行われる予定でございます。

その2ページ、3ページをお願いします。歳出の集計表です。一番下に、一般会計予算の合計額が出ておりますが、総額で291億2,000万円でございます。

なお、枠で囲って、10款の教育費予算を示しておりますが、後ほど後ろの資料で詳細を説明いたしますが、総額は、45億4,638万1,000円になっております。

4ページに、教育委員会分の歳出予算の対前年度比較表がございますが、一

番下の欄になりますが、一般会計の合計額では、前年度に比較しますと、18億7,000万円、6.86%の増となっています。

教育費の合計で、平成27年度は45億4,638万1,000円で、対前年度比で、14億5,693万5,000円、47.16%の増となっております。中でも、社会教育費の増が非常に大きくなっていますが、これは図書館関係の経費の増が主なものになります。

なお、予算額の主な増減につきましては、次のページからの資料で、各課ごとにご説明いたします。

はじめに、歳出からご説明いたしますので、7ページをお開きください。

7ページから10ページまでの資料ですが、職員人件費分は除いた金額になっておりまして、平成27年度予算の教育委員会所管分を、各課ごとにまとめたものでございます。なお、説明につきましては、前年度との比較を記載しておりますので、平成27年度からはじまる新規事業、前年度（平成26年度）と比較して特に増減の大きい事業などについて、主な項目を各課長からご説明いたします。それ以外の、経常的な事務経費で、前年度と同じ内容のものについては、説明を省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、教育総務課関係ですが、8番の幼稚園就園奨励補助事業につきましては、1億4,579万9,000円ですが、対象園児数につきましては、1,079人と見込んだものでございます。平成26年度と比較しますと、金額で3,276万4,000円の増加ですが、平成26年度の制度改正を受け、平成26年度の現在の予算は、1億3,845万8,000円で、それとの比較では、約700万円の増加にとどまるものです。

増加の要因ですが、東日本大震災によって、一定の被害を受けた幼児児童生徒を対象とした宮城県の私立学校授業料等軽減特別事業補助金（これは県で直接補助を行っていたものですが……）が平成27年度は廃止の見込みということで、その対象となる園児について、市の就園奨励費の対象と見込んでいることによる増額が主なものでございます。

なお、それとは逆に、認定子ども園に移行する予定のひとつの幼稚園分については、減額をしております。

また、先日の補正予算で宮城県の被災幼児就園支援事業の歳入予算の補正を行っておりますが、平成27年度の見通しがまだ明らかでないことから、当初予算では予算に計上していないものでございます。

次に、9の開校記念事業補助事業ですが、これは高崎中学校の開校20周年記念事業分として、予算計上したものでございます。補助率が3分の1、上限が20万円になっているものでございます。

17の小学校環境整備事業で、3,283万6,000円でございます。これは、本年度から各小学校の修繕や工事等を、ひとつの事業としてまとめて項目だてしているものでございます。

その主な内容ですが、主なものとして、多賀城八幡小学校のプール缶体シート
の修繕、天真小学校の西側階段の修繕、ほかには、各学校の暖房機の修繕、
黒板の修繕、などがございます。

また、小学校1校に、教職員用のパソコンを導入するものでございます。後
ほど、中学校のほうでもご説明しますが、平成27年度は、小中学校10校の
うち、小学校1校、中学校1校を予定しております。

それから多賀城八幡小学校のトイレの一部を洋式化する工事でございます。
このことより、洋式化率の低い学校の洋式化率向上を図るものでございます。

次に、18の城南小学校増築事業で、4億2,917万8,000円ござ
います。城南小学校の増築につきましては、平成25年度から設計業務を行い、
平成26年度、平成27年度の2ヶ年度の債務負担事業として、平成27年の
夏休みまでの完成を目指して、現在、工事を進めているところでございま
す。

次の、19の城南小学校校舎大規模改造事業ですが、予算には計上しており
ませんが、城南小学校の大規模改造事業についてご説明いたします。この事業
につきましては、平成26年度に設計業務の委託料を予算計上し、進めてきた
ところでございます。

その中で、平成27年度、平成28年度の2ヶ年度で、大規模改造を行って
いく予定であるのご説明してまいりました。

今般、国の平成27年度予算について、宮城県が市町村を集めての説明会が
ありましたが、その中で、公立学校施設整備予算については、義務的事業と特
に西日本の耐震関連事業を中心に配分が行われる予定であり、老朽化対策や教
育環境の改善事業には、予算の配分が難しい状況であるとの説明がございま
した。そのため、現時点では予算の計上をしていないものでございます。

現在、城南小学校の大規模改造事業は、事業計画を国に提出しており、採択・
不採択はこれからのことになりますが、今後の状況を踏まえて、予算への計上
を考えていくものでございます。

次に、20の多賀城東小学校エレベータ改修事業でございますが、平成26
年度に設計業務を行いました。平成27年度で改修工事を行うものでござい
ます。

次に、29の 中学校環境整備事業で2,335万8,000円の計上でご
ざいます。これは、本年度から各中学校の修繕や工事等を、ひとつの事業とし
てまとめて項目だてしているものでございます。

その主な内容ですが、東豊中学校のプール缶体シートの修繕でございまして、ほかには、各学校のカーテンレールの修繕、シャッターの修繕、などがございます。

さきほど、小学校のところで申し上げましたが、中学校1校に、教職員用のパソコンを導入するものでございます。

各中学校のインターネット整備（光回線への変更）に伴う、配管、配線工事が主なものでございます。それから、備品購入として各中学校のAED更新に係る4台分の購入費用でございます。

次に、33多賀城中学校エレベータ改修事業、2,148万1,000円の計上でございます。平成26年度に設計業務を行いました。平成27年度は改修工事を行うものでございます。

以上、教育総務課分につきましては、新規事業など8件について、説明させていただきます。

次の8ページをお開き下さい。

学校教育課長

学校教育課関係について、増減の大きいもののみ、ご説明いたします。38の学校教育指導事業1,493万6,000円は、昨年度と比べ1,289万7,000円の増となっております。増額の主な理由は来年度から、小学校教科書が新しくなるのに伴い、教師用教科書及び指導書を配布するための増額となっております。

44の防災副読本作成事業ですが、平成26年度、平成27年度の2カ年事業の2年目として275万4,000円を計上しております。昨年度と比べまして219万4,000円の増額となっておりますが、今年度の調査・研究を終え、来年度に冊子として製本、刊行するための増額でございます。

次に、56の特別支援教育支援事業小学校分につきましては、2,157万5,000円を計上しております。昨年度と比較して、403万9,000円の増額となっております。この主な理由は、市内小学校の特別支援学級の在籍増加に伴う、特別支援教育支援員の配置増による報酬等の増額によるものでございます。

65の就学援助事業小学校分は扶助費で、要保護・準要保護児童に要する経費でございます。2,516万3,000円を計上しております。対象児童数の減少を見込んで、昨年度より183万6,000円減額しております。

67の特別支援教育支援事業中学校分は、359万6,000円を計上しております。昨年度と比較して、78万9,000円の減額となっております。この主な理由は、市内中学校の特別支援学級の在籍減少に伴う、特別支援教育

支援員の配置減による報酬等の減額によるものでございます。

78 就学援助事業中学校分は2, 749 万円でございます。中学校段階での認定者が増加していることから、平成26年度の実績から積算を行いまして、185万4, 000円増額したものでございます。

79の特別支援教育就学奨励事業中学校分は96万1, 000円を計上しております。来年度の在籍者から人数を予測して、前年から26万5, 000円を減額しております。

学校給食センター関係でございますが、82の学校給食調理事業については、4億2, 191万1, 000円でございますが、前年度に比しまして、236万9, 000円の減額となっております。この減額の主な要因は児童生徒数の減少及び光熱水費の減額によるものでございます。

続いて、83の設備、器具等維持管理事業、通常分は、2, 593万円でございます。前年度と比較して2, 105万円の増額でございます。

これは、平成25年度策定されました「学校給食センター設備等更新計画」に則り、その計画に即して27年度分の器具等の更新・修繕を行うものでございます。

次の84の設備、器具等維持管理事業、特定分は512万円で、小破修理にあてるものでございます。1, 310万円の減額でございます。前段83の通常分に「学校給食センター設備等更新計画」による器具等の更新・修繕が組み込まれたための大幅な減額でございます。

学校教育課関係は以上でございます。

生涯学習課長

次に、生涯学習課関係でございます。9ページをご覧ください。

92の「多賀城市子ども会育成連合会補助事業」、前年度6万円の減で33万円。94の「多賀城市婦人会連合会補助事業」、前年度比3万9, 000円の増で、21万円を計上しております。この2団体の増は、団体との話し合いをもとに、実績・状況等を加味した、予算計上をしております。

次に97の「図書館移転事業」でございます。

事業総額14億3, 746万1, 000円の計上でございます。その主な内容でございますが、13節委託料として、2億8, 280万7, 000円の計上でございます。

まず、「図書館システム構築業務委託料」で6, 600万円でございますが、こちらは、前回、教育委員会の補正予算審議後において、平成27年度予算の概要として、御説明させていただいております。

なお、新図書館では、ますます、増加が見込まれる利用者数や蔵書冊数に対

応できるようにシステムを再構築するとともに、図書の検索やインターネットの閲覧を容易に行うための無線インターネット環境、いわゆるWi-Fiの環境整備を併せて行うものです。

次に、こちらにも既に前回教育委員会の中で説明しております、「図書館移転準備業務委託料」で2億1,680万7,000円です。新図書館への円滑な移転に向けて、蔵書の整理や新図書館への搬出等の準備業務全般についての委託を予定しております。

次に、18節備品購入費 517万6,000円の計上でございますが、これも先の教育委員会でご説明した、図書館の施設管理用備品として計上するものでございます。内容は、図書の返却ボックス、脚立、踏み台、ブックカート、傘立てなどです。

次に、19節負担金補助及び交付金として、11億4,903万4,000円の計上ですが、こちらにも先の教育委員会で御説明させていただいたところですが、内訳は、建物取得に係る平成27年度分建設費負担金7億4,782万3,000円、図書館の内装、什器、備品の整備に係る負担金で4億121万1,000円の合計額でございます。

その他、図書館移転事業につきましては、打合せに要する旅費としまして、前年と同額を計上しております。

なお、建設費負担金につきましては、平成26年第2回定例会にて教育財産の取得について議決をいただいておりますが、図書館の面積増加と内装・什器・備品の整備の内容がほぼ確定したことから、今後、取得する財産の変更を市議会へ提出したいと考えております。

次に、100の「学校支援地域本部事業」で、99万1,000円の計上です。前年度比6万3,000円の増額となりますが、これは、現在実施しております東豊中学校区、第二中学校区、多賀城中学校区に加え、高崎中学校区の実施をすることによる増額でございます。

次に、101の「放課後子ども教室推進事業」で、1,357万6,000円の計上です。前年度比402万8,000円の増額となりますが、これは、現在開設しております多賀城小学校、多賀城八幡小学校、東小学校、山王小学校の4校に加え、平成27年度は、新たに城南小学校、天真小学校の開設をすることによるものでございます。

108の「市立図書館管理運営事業」でございます。市立図書館指定管理料として、2,358万4,000円の計上ですが、平成28年3月に移転開館予定の図書館の管理運営経費としまして、市立図書館指定管理業務委託料として限度額13億円を設定している、債務負担行為の年額2億8,300万円か

ら、1か月分を算出し計上したものでございます。

110の「文化センター改修事業」で4,198万4,000円につきましては、舞台設備や機械設備に係る修繕料のほか、同センターの瓦落下対策保守点検業務委託料の計上でございます。

次に、112の「学校施設開放管理運営事業」ですが、57万9,000円の計上です。前年度から、34万8,000円の減額でございますが、これにつきましては、平成26年度当初予算に計上した山王小学校夜間照明に係る修繕費減額のほか、備品購入費として、バドミントン支柱やバレーボールネットの購入費増額などが要因でございます。

次に、図書館関連が続きますが、130の「学校図書室支援事業」につきましては、平成27年度は皆減（かいげん）でございます。平成26年度に計上した695万5,000円につきましては、小学校図書室勤務に係る人件費について、「市立図書館奉仕業務委託料」に含まれることによる減でございます。

131の「図書館イベント事業」、6万円の計上でございます。前年度からの6万8,000円の減額でございますが、移転開館に向けた準備作業のため、本館を平成27年11月末で一旦閉館することに伴うイベント開催回数の減によるものでございます。

132の「移動図書館事業」につきましては、31万8,000円の計上でございます。前年度からの600万6,000円の減額でございますが、移動図書館車の運行に係る人件費について、「市立図書館奉仕業務委託料」に含まれることによる減でございます。なお内訳は、移動図書館車に係る燃料費や修繕料、損害共済保険料などとなります。

133の「図書館システム管理運用事業」ですが、1,393万6,000円の計上でございます。前年度から454万8,000円の増額でございますが、14節使用料及び借上料の「図書館情報システム借上料」につきましては、新図書館では新たに構築するシステムに切り替わることに伴い、現在使用しているシステムの借上げは、当初の契約期限である平成28年10月から前倒しで終了することに伴い、契約に基づき、借上げ終了時点から本来の契約満了時点までに係る借上げ料を一括して支払うことによる増でございます。

134、135の「図書館（分室）事業」・「図書館（本館）事業」については、平成27年度は皆減（かいげん）でございます。平成26年度に計上した予算分として、図書館本館・分室勤務に係る人件費について、「市立図書館奉仕業務委託料」に含まれることによる減でございます。

136の「図書館施設維持管理事業」ですが、6,943万7,000円の計上でございます。前年度からの5,948万7,000円の増額でございます。

すが、13節委託料で「市立図書館奉仕業務委託料」として、これまで市職員が対応していた奉仕業務を委託する経費を計上したことによる増でございます。

奉仕業務に携わる図書館本館、分室、移動図書館、小学校への派遣司書の、延べ26人分の人件費が主な経費でございます。

138の「図書館駐車場法面改修事業」につきましては、平成26年度、事業完了に伴う、皆減（かいげん）です。

以上、生涯学習課関係として、説明させていただきました。

文化財課長

10ページをお願いいたします。次に、文化財課関係について御説明いたします。

4目の文化財保護費で、141の名勝「おくのほそ道の風景地」保存管理計画策定事業213万2,000円は、名勝「おくのほそ道の風景地」に指定された、「壺碑、興井、末の松山」について、名勝としてふさわしい環境を整えるなどの本質的価値の保存・管理・継承を図る計画策定の事業費を計上するものでございます。

次の特別史跡多賀城跡復元整備事業1,418万2,000円は、昨年度と比較しまして889万2,000円の増額となっておりますが、これは、復元建物の建物意匠の検討を行うための検討委員会の会議を開催し、昨年発掘調査の成果を基に、実施設計の修正を行う委託料の増額がその主なものでございます。

次に148の被災文化財（古文書等）保全等事業4,000万円は、昨年度と比較しまして2,083万9,000円の増額となっておりますが、これは、震災で被災し、修復した古文書等の資料を収蔵するため、埋蔵文化財調査センター内の特別収蔵庫を改修するもので、全額県の費用負担で行うことを予定してございます。

続きまして、埋蔵文化財調査センター関係について御説明いたします。

9目の埋蔵文化財調査センター費で、155の埋蔵文化財調査受託事業1億2,328万6,000円は、昨年度と比較して6,990万円の増額となっておりますが、これは、多賀城地区圃場整備事業を含む受託件数が3件で、合計約1万3,000平方メートルに対する調査費用でありまして、発掘作業員等の報酬、委託料の各種業務委託料、使用料及び賃借料の各種借り上げ料、及び原材料費の山砂購入費の増加がその主なものでございます。

次に、埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）4,103万5,000円は、昨年度と比較して7,390万7,000円の減額となっておりますが、これは、震災後の実績を踏まえた10件の個人住宅建設見込みと1件の公共事業等

に伴う確認調査、合計約1,100平方メートルに対する調査費用で、発掘作業員等の報酬、使用料及び賃借料の各種借り上げ料の減少がその主なものでございます。

次に159の展示・報告会等開催事業426万1,000円は、昨年度と比較して144万5,000円の増額となっておりますが、これは、企画展に伴う展示ディスプレイ業務委託料の増加がその主なものでございます。

次に163の埋蔵文化財調査センター庶務事務の2,356万9,000円は、昨年と比較して62万9,000円の増額となっておりますが、これは、非常勤職員報酬単価の上昇、職員研修旅費の計上及び非常勤職員作業服の購入費の増加がその主なものでございます。

このことにより、教育委員会所管分の歳出総計は、職員人件費、積立金を除き、40億9,309万3,000円の計上となります。

以上で、歳出の説明を終わります。

副教育長

次に、歳入の説明をいたしますので、5ページをお開きください。歳入につきましては、5ページから6ページまで、科目順に記載しておりますが、歳出と同様に前年度との比較を記載しておりますので、新規の項目、特に増減の大きい科目などについて、主な内容を各課長からご説明いたします。

それ以外の、経常的な歳入で、前年度と同じ内容のものについては、説明を省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、この歳入の資料につきましては、科目順になっておりますが、説明につきましては、各課ごとに進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、教育総務課関係は、建設事業に係る歳入関係についてご説明いたします。

10の城南小学校増築事業負担金につきましては、9,639万8,000円ですが、歳出でご説明した城南小学校増築事業の国庫負担金でございます。12の多賀城東小学校エレベータ改修事業交付金、499万2,000円、そして18の多賀城中学校エレベータ改修事業交付金、480万8,000円、につきましては、それぞれエレベータ改修事業に係る国の補助金でございます。

6ページをお願いいたします。下の方になりますが、65、66、67、の3つの項目につきましては、それぞれ、城南小学校増築事業の市債について、2億5,040万円、多賀城東小学校エレベータ改修事業の市債、1,370万円、多賀城中学校エレベータ改修事業の市債、1,240万円、につきましては、それぞれの事業に係る市債でございます。

以上で、教育総務課関係の説明を終わります。

学校教育課長

増減の大きなものとして、13の要保護児童就学援助費補助金、19の要保護生徒就学援助費補助金、21の特別支援教育生徒就学奨励費補助金がございますが、児童生徒数の増減によるものでございます。特に大きな項目が変わっているわけではございません。

31の宮城県被災児童就学支援事業費補助金、658万9,000円ですが、震災で被災した児童を対象とした就学支援の補助金ですが、昨年度に比較して197万4,000円の減額でございます。これも同様に対象児童数の減少によるもので、県の補助率は10分の10でございます。

次のページをお願いいたします。学校給食費実費徴収金で41の小中学校分について、1億6,214万9,000円を現年度徴収として見込んでおり、前年度比212万2,000円の減額ですが、対象児童数の減少見込みによるものでございます。

42の中中学校分ですが、9,459万1,000円を現年度徴収として見込んでおり、前年度比359万2,000円の減額ですが、これも小学校同様、対象生徒数の減少見込みによるものでございます。43の学校給食費実費徴収金過年度分366万4,000円を見込み、前年度比74万9,000円の減額でございます。平成25年度から始めた事業のここ2年間の推移から推定したものです。

以上が学校教育課分でございます。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課関係に係る歳入につきまして、ご説明いたします。5ページをご覧ください。

1の「山王地区公民館使用料」として、178万6,000円の計上ですが、前年度比較との増額につきましては、平成25年度の決算ベースから見込んだ増額でございます。

35の「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費委託金」として、1,464万7,000円を計上しております。主な増額の要因につきましては、歳出で御説明いたしました学校支援地域本部事業及び放課後子ども教室推進事業の実施拡大に伴う、県委託金の増額でございます。

次のページ、6ページをご覧ください。68の「市立図書館整備事業債」として、5億2,770万円を計上しております。これは、先ほど、説明しました市立図書館建設費負担金に係る市債でございます。

以上で、生涯学習課関係の説明を終わります。

文化財課長

5ページをお願いいたします。続きまして、文化財課及び埋蔵文化財調査センター関係について御説明いたします。

表中段の国庫支出金の社会教育費補助金で、25の史跡等保存管理計画等策定費は、歳出で御説明申し上げました名勝「おくのほそ道の風景地」保存管理計画策定事業に対する国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

その下の史跡等総合活用整備事業費補助金は、歳出で御説明申し上げました特別史跡多賀城跡復元整備事業に対する国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

次に、29の市内遺跡埋蔵文化財保存活用整備事業588万9,000円は、歳出で計上いたしました埋蔵文化財緊急調査事業、出土品等整理保存事業、調査資料デジタル化事業、埋蔵文化財保存活用整備事業及び展示・報告会等開催事業に対する国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

次に、34の被災博物館等再興事業費補助金4,000万円は、歳出で御説明申し上げました被災文化財（古文書等）保全等事業に対する県補助金です。補助率は10分の10でございます。

次の6ページをお願いいたします。中段の諸収入の雑入60の太陽光発電売電料の4万円の計上につきましては、昨年度に太陽光発電設備を設置いたしました史遊館の売電料を計上し、62のイベント参加者保険料の2,000円は、館外で実施する多賀城史跡探訪等の傷害保険料を計上しております。

その下の歴史観光講座資料代実費徴収金の1万2,000円は、講座で配布する資料の印刷代等の経費を各々参加者からの実費徴収分を計上するものです。その下の文化財保護補助金で、2万円の計上につきましては、宮城県教育委員会経由処理交付金の精算に係る過年度収入でございます。

以上、教育委員会所管分の歳入総計が、16億2,835万7,000円の計上となります。平成27年度教育委員会所管一般会計歳入歳出予算の説明を終わります。

委員長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

さきほど説明がありましたが、8ページの学校教育課の38の学校教育指導事業について、もう一度教えていただいてよろしいですか。

学校教育課長

この大幅増は、今年度小学校の教科書を採択いたしました。来年度から新し

く採択された教科書を使います。児童用としては当然無償ですが、教師用としての教科書を全員分買わなければならない、またかなり高価なものですが、指導書も買わなければなりません。それを配布するために1,000万円以上の予算を計上しているものです。

樋渡委員

わかりました。ありがとうございました。

委員長

私のほうからひとつお願いします。学校教育課関係です。46のけやき教室の運営負担金ですが、金額はいいのですが、今、けやき教室に関わる市内の児童生徒の数、実態はどのようになっていますか。

学校教育課長

現時点ですが、昨日確認した時点では、9名が登録されているという状況です。先般、わんこそばに招待されて私も行ったのですが、その時には中学生2名がおりました。ですから、9名が登録されておりますが現実には行ったり行かなかったりということです。

委員長

その子たちは、けやき教室に行ったり行かなかったり、という状況ですか。

学校教育課長

はい、そのとおりです。けやきに行っているかどうかは、学校では把握しております。塩釜市の本町分室で一生懸命勉強しておりました。

委員長

そうすると、不登校傾向にあるのは、9名という認識でよろしいですか。

学校教育課長

はい、結構でございます。

委員長

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第1号を承認します。

臨時代理事務報告第2号 平成26年度多賀城市教育功績者等表彰(追加) について

委員長

次に、臨時代理事務報告第2号平成26年度多賀城市教育功績者等表彰(追

加) について、教育長の説明を求めます。

教育長

臨時代理事務報告第2号平成26年度多賀城市教育功績者等表彰（追加）について、副教育長から説明いたします。

副教育長

臨時代理事務報告第2号平成26年度多賀城市教育功績者等表彰（追加）について、説明いたします。資料の9ページになりますが、2月3日に、臨時代理により別紙のとおり決定したので報告するものです。

別紙は、次の10ページにあります。この表の児童生徒の団体の4番目が追加した内容です。第二中学校の男子バスケットボール部が、第3回チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会で優勝したというものです。

教育功績者表彰につきましては、平成26年12月の定例会で、承認を受け決定していたものですが、このバスケットボールの大会は平成27年1月中旬（10日～12日）にあり、教育委員会のほうに書類の提出があったのが、1月27日だったことから、1月の定例会にも間に合わなかったため、臨時代理事務で決定させていただいたものです。以上で説明を終わります。

委員長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

委員長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第2号を承認します。

日程第5 その他

委員長

次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

委員長

ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。これをもって、多賀城市教育委員会第2回定例会を終了いたします。

午後2時31分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成27年3月23日

多賀城市教育委員会

委員長

印

委員

印

委員

印